

令和6年第1回姫路市議会定例会（未定稿）

令和6年2月28日（水）

○志政会代表 金内義和議員（登壇）

志政会、金内義和でございます。

通告に基づき、会派を代表して質問させていただきます。

これまでの質問と重複するところもございますが、どうぞよろしく願いいたします。

1項目めは、「活力」ある姫路を創造する市政について質問します。

1点目は、出会いから結婚、妊娠、出産期の支援についてであります。

若年層の出会い支援として、令和5年度より新たに取り組み、昨年10月には「家島DE愛LOVE ISLAND」、12月には「クリスマス恋活パーティー」、そしてつい先日開催された「ひめじで恋活ワーケーションツアー」と本市主催のイベントが3つ行われました。

それぞれの企画の定員に対する応募状況はどのような結果でしたか。マッチング成功ペア数はどうでしたか。それぞれの企画の評価についても併せてお聞かせください。

次に、マッチングアプリ、結婚相談所の利用料金の一部を助成する制度を設け、ゼクシィ縁結び、はばタン会員、ゼクシィ縁結びエージェントの2アプリ、1相談所を対象とされておりますが、これら3件の選定方法と選定理由をお聞かせください。

また、今年度の実績を踏まえた上で、来年度の申請件数をどの程度見込んでいるのかお聞かせください。

2点目は、健やかな成長を支える子育て環境の整備についてであります。

昨年4月に、思春期の若者や子育て世代の包括的な支援拠点としてJR東姫路駅近くにみらいえが開設されました。既に様々な方が利用され、いろいろな意見があるとは思いますが、まだまだこれから認知されていく段階なのかなと感じております。

開設してもうすぐ1年を迎えるに当たり、これまでの利用者の実績、また見えてきた課題や新たな取組についてお聞かせください。

次に、国が2026年にも本格的な実施を目指している、月一定時間までの枠内で、就労条件を問わず柔軟に保育所などを利用できることも誰でも通園制度の試行的事業を実施することについてであります。

現在まとまっている案によれば、認可保育園や認定こ

も園などを利用していない生後6か月から3歳未満の子どもが対象とされております。

そこで質問します。

具体的な受入実施時期や、受入人数、実施箇所数について、現在の検討状況をお聞かせください。

3点目は、より良い教育環境の整備についてであります。

互いを尊重し合いながら活躍できる社会を目指し、あらゆる人が学び、成長できる環境を提供するとして、姫路市立あかつき中学校が開校しました。

これまで、兵庫県内には神戸市に2校、尼崎市に1校、計3校の市立夜間中学校がありましたが、神戸より西の播磨地域にはなく、開校を待ち望んでいた方や、通いやすくなると神戸市の夜間中学校から転入した方もおられる中での船出となりました。

開校時、22名であった生徒数は現在1年生が16名、2年生が10名、3年生が4名、合計30名の生徒数となり、勉強に励んでおられます。そのうち14名が外国の生徒であると伺っております。

そこで質問します。

高校進学のために学びたいという生徒のニーズと、基本的な日本語から学びたいという生徒のニーズ。こういった違いで難しさがあると思いますが、あかつき中学校の課題と取組についてお聞かせください。

次に、魅力ある市立高等学校づくりの推進についてであります。令和8年度の開校に向けて、姫路高等学校の施設等の改修整備を実施することや、市立3校が合同で学習活動や部活動を実施し、交流を図ることにより一体感を育むなど、いよいよ統合に向けて本格的に動き出します。学校の規模を大きくすることで、配置できる教員の数も増え、様々な選択科目を設定し、専門の教員による充実した指導を受けられるよさがあるとなっております。

そこで質問します。

本市は豊かな海と美しい山並みが市域を取り囲んでおり、多くの丘陵、河川、ため池、田園や島々を擁するなど、多様な自然環境を有しています。私たちの食を支えるだけでなく、自然の保護や木材の提供まで行う第一次産業の担い手を育てる意味でも、地域に根差す農林水産科が必要と考えますが、どのような選択科目を設定されるのかお聞かせください。

また、旧中央卸売市場跡地に将来の新校舎を建設し、移転する計画ですが、今年に入り、解体工事が本格的

に着手されました。令和7年9月に解体工事が完了する予定となっており、子どもの頃から慣れ親しんだ景色の変化に、もの寂しさも感じておるところであります。

現時点での用地取得の進捗状況と今後の見通しについてお聞かせください。

4点目は、デジタル技術を活用した市民サービスの向上についてであります。

昨年10月6日に、姫路市LINE公式アカウントを開設しました。

令和4年の総務省の調査では、LINEの全年代利用率が90%を超過しており、市民の皆様幅広く姫路市の情報を知ってもらうには最適なアプリではないでしょうか。令和6年度には、防災情報の発信強化や多様な意見の募集にも活用されるとのことで期待しておりますが、たくさんの市民の皆様「友だち」になってもらう必要があります。

そこで質問します。

現在、姫路市LINE公式アカウントの登録者数は何人でしょうか。また、姫路市民の皆様登録してもらうための取組についてお聞かせください。

次に、インターネットやスマートフォンなど情報通信技術を使える方とそうでない方の間に生まれる情報格差、これをデジタル・ディバイドと言う言葉で表しますが、このデジタル・ディバイドを解消するための対策であります。

今月4日に使用期限を迎えました姫路しらす商品券では、市民生活へのデジタル化の浸透を図るためとは言え、デジタル商品券で30%、紙タイプで20%と、プレミアム率に違いがあり、まさにデジタル化に対応できていない方が受ける恩恵に差が生じており、私自身の耳にも様々なお声が届けられました。

そこで質問します。

スマホサロンやスマホよろず相談、コールセンターなど、多様な場の提供を行うとなっておりますが、具体的な内容についてお聞かせください。

また、開催場所まで足を運べない方は、コールセンターへ相談されると思います。電話での説明では解決できない相談が出てくるのではと考えます。なんでもスマホ相談室を開催されている実績もございますが、市立公民館等、地域の方が行きやすい場所へ出向いて相談会を開催されてはと考えますが、いかがでしょうか。

5点目は、ゼロカーボンシティの推進についてであります。

2050年までの二酸化炭素の実質排出ゼロを目指し、姫路市は令和3年にゼロカーボンシティ宣言をいたしました。

令和4年度は、姫路城連立天守群、令和5年度には櫓や石垣などのライトアップのLED照明化に取り組み、姫路城ゼロカーボンキャッスル構想を実現するため、昨年度から令和8年度にかけて、本市所有の遊休地への太陽光発電設備の設置に取り組み、そこで作られた電力を姫路城、好古園、美術館、日本城郭研究センター、動物園、白鷺小中学校、観光課事務所、大手前公園地下駐車場、姫路公園、文学館、姫路駅前中央地下駐輪場、キャッスルガーデン、大手前通りの街灯、これら13の公共施設に供給し、その効果については、13施設の年間電力消費量が5,938メガワットアワーで、この電力全てに再生可能エネルギーを供給することにより、一般家庭約900世帯分に相当する年間2,611トンのCO₂削減になるとのことでした。

姫路城ゼロカーボンキャッスル構想の進捗状況をお聞かせください。

次に、新美化センターの推進についてであります。

市域内の一般廃棄物を適正に処理するため、市川美化センターの後継施設として、令和14年度の稼働開始を目標に、最先端の機能を備えた新たなごみ処理施設の整備に向け、新美化センター整備基本計画の策定に取り組みされることとなっており、地域の魅力や価値の向上に資する本市のゼロカーボンシティの推進に貢献する施設整備を目指しております。

ごみ処理施設は生活する中で必要な施設であると分かってはいるものの、自分が住んでいる地域に来るのはちょっと、と思う市民が大半ではないでしょうか。

昨日の石堂議員のご質問に対しまして、佐野副市長がご答弁されましたが、改めて現状についてお聞かせください。

6点目は、グリーンファミリー制度の創設についてであります。

豊かな自然環境と多様な文化を有する郊外部への移住・定住支援を強化し、本市の均衡ある発展を目指すとしており、若い世代の本市への移住・定住の促進を目的に、移住支援金の給付等による移住への経済負担の軽減のみならず、空き家活用や就農支援、交通手段の確保、子育て支援など、移住後の暮らし全般を包括的にサポートするための本市独自の制度であります。

その中で、このたび新たに就農に興味を持つ人をサポートするため、専門的知識を有する相談員を配置し、就農に

関する様々な相談に応じるとされておりますが、具体的な配置方針をお聞かせください。

7点目は、「ふるさと・ひめじ」移住・定住支援の充実についてであります。

本市の魅力等を広くPRするため、ブランドメッセージ及びロゴを作成し、市民の姫路市に対する郷土愛の醸成を図るとともに、都市イメージ向上により市内への転入を促進するとなっておりますが、ブランドメッセージやロゴはどのような方法で作成されますか。どのようにして郷土愛の醸成を図るのでしょうか。市内への転入を促進するような都市イメージの向上とは、どのようにお考えですか。

また、移住・定住支援策の推進であります。本市におきましては、これまでも様々な移住支援事業や、移住促進補助などに取り組まれておりますが、これまでの実績をお聞かせください。

また、移住相談ワンストップ窓口を観光案内所に設置することについては、よい発想、よい着眼点であると考えますが、せつかくの取組も、相談窓口を利用してもらって初めて成果が現れると思います。

知ってもらい、利用してもらうための取組についてお聞かせください。

8点目に、居心地が良く歩きたくなるまちなかづくりの推進についてであります。

昨年11月22日から今月29日までの100日間、約22万球のLEDに彩られ、姫路大手前通りイルミネーションが開催されています。市民にも、観光客にも大変に好評のようです。今後5年間の継続開催の予定で、さらなるにぎわいの創出に向けて、大きな可能性を引き出すすばらしい施策であると考えます。

先日、姫路城世界遺産登録30周年を記念し、姫路商工会議所青年部が、大手前通りのほこみち制度を利用し、家老屋敷前までの区間で食とこたつのイベントを開催され、夜8時のイベント終了まで大変なにぎわいでありました。

残念ながら、大手前通りの多くのお店は、夕方5時、6時には閉店されており、イルミネーションを見に来られた方々からは、「ライトアップされたお城や、大手前通りのイルミネーションをゆっくり眺めながら飲食のできるお店がないのは残念だ。」とのお声が届いております。

ポストコロナの新しい活性化策を模索するに当たり、屋台の集合体による屋台村に着目するのはどうでしょうか。

北九州市立大学の内田晃教授の研究によりますと、「屋

台の集合体による屋台村が地域活性化の1つのツールとして注目されたのは、2001年7月に開業した北海道帯広市の屋台村「北の屋台」である。同屋台村は、中心市街地の1区画が火災で焼失したことを契機として作られたもので、地元の十勝地方で生産される野菜や畜産物を活用した飲食店が軒を並べている。折からのスローフードブームや地方創生の波に乗り、多くの観光客が来店する観光資源としても大成功を収めた。その後、同様の施設が多数開設され、全国に広がっていった。開業から20年が経過したこれらの屋台村は、観光客だけでなく多くの市民に支えられているからこそそのコンテンツであると言える。」と発表されております。

この調査研究はまさに姫路にも当てはまるのではないのでしょうか。特別史跡内のため、掘削したり、建てたりが困難なエリアではありますが、移動式、または組立て式の屋台であれば問題解決の糸口になるのではないのでしょうか。

今回の姫路大手前通りイルミネーションを契機として地元自治会や民間団体と連携し、お城の見える屋台村を作ってみてはどうでしょうか。当局のお考えをお聞かせください。

2項目めは、「命」をたいせつにする市政について質問します。

1点目は、安全安心なまちづくりの推進についてであります。

令和5年の姫路市消防局管内救急発生件数は、過去最多の3万4,342件で昨年より1,957件増となり、2年連続で最多記録を更新しております。

救急車の適正利用の取組として、本年1月15日より救急安心センターひめじ#7119が導入されております。本事業を使っていただくことで、緊急性が高いときは救急車の要請を、そうでないときは症状に応じたタイミングで医療機関を受診することを支援し、地域の限られた医療資源である救急車を有効に活用しようとするもので、来年度はさらに#7119の普及に取り組まれるとのことですが、具体的な取組施策についてお聞かせください。

また、本年7月頃には姫路西消防署に日勤救急隊を配備する予定となっておりますが、配備されることの意義についてお聞かせください。

次に、誰もがいきいきとくらせる社会の実現についてであります。

来年度は若い世代の子宮がん検診率の向上を図るため、20歳から30歳までの2歳刻みで検診費用の無料化や、50歳のみ対象であった胃内視鏡検査について、対象者を40歳、60歳にも拡充するなど、各種がん検診の充実に取り組みられる予定となっております。

がん検診の受診率が上がらない理由としては、「受ける時間がないから」、「健康状態に自信があり、必要を感じないから」、「心配なときはいつでも医療機関を受診できるから」などが挙げられており、がん検診について、その重要性や正しい知識が定着していないと考えられます。

厚生労働省においては、がん検診受診率向上に向けた様々な取組がなされているところではございます。

本市におきましても、2019年6月に姫路市がん検診等受診率向上推進協定を策定し、企業等との連携によりがん検診の啓発や受診勧奨などの活動を行うことにより、受診率向上を図ろうと取り組まれておりますが、今後さらなる啓蒙活動についてどのようにお考えかお聞かせください。

次に、フレイル予防アプリの導入、軽度認知障害(MCI)者の把握・予防支援、終活支援事業の実施については、三位一体での取組が必要ではと考えます。支援施策ができたとしても、市民の皆さんが知らない、利用できないでは意味をなしません。

いきいき百歳体操や認知症サロン等の場を活用し、認知症、MCIのリスク者を把握するとともに、フレイル予防アプリの指導を行い、デジタル・ディバイド対策に取り組み、さらには終活支援についての説明をすることなどが必要と考えますが、いかがでしょうか。

3項目めは、「くらし」を豊かにする市政についてであります。

1点目は、観光資源の充実と魅力発信についてであります。

播磨圏域における定番観光地のほか、認知度が低い魅力的な観光資源について、著名人を活用したユニークで魅力的なご当地体験の掘り起こしを行うとされております。

それぞれどのような取組を考えておられるか、お聞かせください。

2点目は、手柄山中央公園の再整備についてであります。

昨年3月25日に起工式が執り行われ、令和8年10月の供用開始に向けて第1期整備工事が進捗しているところでございます。

手柄山周辺では、新駅整備工事、文化センターの解体撤

去工事、姫路球場ナイター設備等工事、東エントランス広場整備工事、そして旧市場の解体撤去工事も始まりました。

令和5年第1回定例会において、工事車両の運行計画や安全対策、生活道路への侵入対策等について質問をさせていただきました。

実際に工事が始まり多くの大型工事用車両が行き来しておりますが、子どもたちにも分かるようにと私が提案させていただいた、現場ごとに色分けをしたゼッケンをつけ、安全に配慮した運行計画を徹底しておられるなど感じております。ありがとうございます。

工事完了まで引き続きしっかりと工事車両の安全対策を行っていただきたいと思いますが、着工1年を迎えるに当たり、新たに取り組まれている安全対策や地元対策についてお聞かせください。

次に、第2期整備についてであります。昨年9月の定例会において、当局答弁では、「整備スケジュールは令和8年度以降とし、文化センター移転後の跡地に緑の相談所と温室植物園の機能を統合した新たな植物園を整備すること。水族館や手柄山中央公園を移転候補地の1つとする動物園についてもこれに加え、複合施設として整備することの可能性について検討を始めたところで、第1期整備の進捗や市の財政状況を勘案しながら、手柄山中央公園整備基本計画の整備方針の見直しも含めて、社会情勢や市民ニーズなどを踏まえ、整備時期や施設規模、また施設の運営費等についても慎重に検討を進めてまいります。」と発言されております。

これらの検討については、市民の皆さんから様々なご意見をお聞きしております。

近年、図書館を核とした複合施設で、交流とにぎわいを目指す自治体が増えており、複合施設と整備することの可能性の中には図書館も含めるべきではないでしょうか。自然があり、動植物がいる、そして本もある。子どもも高齢者もみんなが豊かな時間を過ごせる場所に、憩い、子育て、遊び、イベント、わくわく楽しみの生まれる場所になることを市民の皆さんは期待しておりますが、いかがでしょうか。

4項目めは、「一生」に寄り添う市政について質問します。

1点目は、市民協働の地域づくりについてであります。

市立公民館に整備され、来月から利用出来るWi-Fiを活用し、多世代交流の場の創出を図るとされており、教員OBや地域人材を活用し、居場所確保のため会議室等の

開放もされる計画となっており、寺子屋のような場所になることを期待されます。

各公民館から企画を募集し、選定された公民館には予算の配分があると聞いておりますが、どのような事業を想定されておられるのかお聞かせください。

次に、ボランティア活動の新たな担い手を発掘、育成するための「ひめじdeボランティア」ですが、昨年11月、私も参加した地域公民館のふれあいサロンに、学生のひめボラさんがお2人、お手伝いに来られました。初対面にもかかわらず、楽しそうに高齢者の方や地域の方々とお話する姿に感銘を受けました。

そこで質問します。

昨年11月に開催されたひめボラの体験希望者人数と年齢層、実際に活動された人数、活動された皆さんのご意見をそれぞれお聞かせください。

今年度も同じように開催される予定となっておりますが、実施した実績を踏まえた上での新たな取組についてお聞かせください。

2点目は、都市基盤の強化についてであります。

昨年10月に播磨臨海地域道路についてのルート案が発表され、11月から12月末にかけて、神戸市・明石市・稲美町・加古川市・高砂市・姫路市の6市町において、第1回住民説明会が開催されました。私も12月21日に市役所で行われた説明会に参加させていただきました。今後、播磨臨海地域道路が接続する道路等について第2回説明会が開催される予定となっております。

そこで伺います。

住民説明会において出た様々なご意見についてお聞かせください。

開通に向けて、今後さらに、国、県、市との連携が重要であると考えます。住民理解を求める上で、本市の役割についてどのようにお考えか、お聞かせください。

3点目は、公共交通の利便性向上についてであります。

手柄山J R新駅整備工事も着手され、地域住民にとっては、「便利になるね」との声がある一方で、新駅ができることにより不特定多数の人々が往来され、穏やかに生活ができていた環境から、にぎやかな環境へ変化することへのご不安をお抱えの住民の方もおられます。

そこで伺います。

新駅周辺の住民が安心、安全に暮らせるための対策や取組についてお聞かせください。

次に、市内鉄道駅の利便性の向上についてであります。姫路市鉄道駅周辺整備プログラムに基づき、駅のバリアフリー化に取り組んでおられます。

令和7年までに着手予定である的形駅、西飾磨駅、京口駅、仁豊野駅の進捗状況をお聞かせください。

また、令和8年度以降の着手が予定されている駅のバリアフリー化について、今後の整備方針についてお聞かせください。

5項目めは、職員の確保と人材育成について質問します。

1点目は、職員のコミュニケーション能力と資質の向上についてであります。

熱意や責任感、協調性や多様性が求められるのは公務員のみならず、民間においても求められます。公務員は誰のために働くのか。市民のためであります。様々な市民に対して、理解してもらえことや、理解していただけないことがあります。常に市民目線で取り組む必要がございます。自治会長さんや地域の代表者の方々との立会い等で、一回りも二回りも年上の方に対する言い回しや態度について苦言を呈されることがあります。

そこで伺います。

本市における職員のコミュニケーション能力や資質の向上につなげる取組についてお聞かせください。

2点目は、職員の採用についてであります。

全国の自治体の中で、公務員試験への応募者の減少が共通の課題となっており、地方公務員離れに歯止めをかけるため、各自治体で様々な対策に取り組んでいるところであります。

本市においても、2025年度春入庁の職員採用試験で、技術職確保のため学校推薦の特別選考を導入する方針を発表されました。

また、4日後の来月2日には、学生の保護者にもアプローチするため、保護者向けの説明会を開催されるなど、人材確保のため努力されておられますが、現在の職員の採用状況と今後の見通しについてお聞かせください。

6項目めは、防災対策について質問します。

阪神・淡路大震災から29年、東日本大震災から13年、そして本年1月1日、能登半島地震が発生しました。犠牲となられた方々とそのご家族の皆様にお悔やみを申し上げますとともに、避難生活を余儀なくされている方々に心からお見舞いを申し上げます。

約100年周期で起きる南海トラフ巨大地震が、2030年代

にも起こるとされております。

また、姫路市に影響を及ぼす活断層は、岡山県東部から兵庫県三木市付近にかけて分布する山崎断層帯であり、安富町と夢前町の直下を通っており、文部科学省の地震調査研究推進本部によれば、山崎断層帯の今後30年間に地震が発生する確率は最大で1%と試算され、日本の主な活断層の中では発生する可能性がやや高いグループに属しており、大変注意が必要となっており、姫路市におきましても、いつ災害に見舞われてもおかしくない状況下にあります。

東日本大震災では、姫路市の様々な業種の職員が延べ751人派遣され、現地にて支援活動を行いました。能登半島地震においても2月20日時点で累計200人の職員を派遣しており、活動されております。

そこで質問します。

1点目に、派遣された本市職員が現地で経験した課題や取組について、どのように共有し、本市の災害対策に生かしているのかお聞かせください。

2点目に、ヨーロッパでは避難所に多くのテントが設置され、家族ごとにテントに入り、簡易ベッドを使うのが一般的のようですが、避難所における個々のプライバシー確保の対策についてお聞かせください。

3点目に、電気、水道、ガスなどの緊急時におけるエネルギー供給の施策についてお聞かせください。

4点目に、災害対策用備蓄物資の確保と管理はどうされていますか。過去には、消費期限はないものの、包括外部監査から指摘されるまで、納入から20年以上経過してもそのままの備品があったという事実もございます。現在の状況をお聞かせください。

以上で、私の第1問を終わります。

○井川一善副議長

清元市長。

○清元秀泰市長（登壇）

金内議員のご質問中、防災対策についてのうち、派遣された本市職員が現地で経験した課題や取組についてどのように共有し、本市の災害対策に生かしているのかについてお答えいたします。

本市では、これまで国内で大規模な災害が発生した際には、被災地へ職員を派遣し、被災自治体や被災者の支援を行ってまいりました。

最近では、東日本大震災に延べ748人、熊本地震には延べ78人、大阪北部地震には延べ25人、平成30年7月豪

雨には延べ119人、令和元年台風第19号には延べ18人の職員を派遣し、被災地の支援に当たってまいりました。

被災地では、救助・救急活動のほか、応急対策期において、応急給水活動や保健衛生活動、避難所運営支援活動など、また、復旧・復興期においては、下水道や道路復旧事業、復興区画整理事業など、時間の経過とともに変化する被災地の状況や要請に併せて、中・長期にわたり、息の長い支援を行ってまいりました。

このたびの能登半島地震に伴う被災地支援につきましても、2月22日時点で、本市から延べ197人の職員を派遣しております。

内訳としては消防職員を延べ175人、避難所運営支援員を延べ4人、家屋被害認定士を延べ4人、保健師等を延べ6人、また、給水車等を2台派遣しており、今後も本市として可能な限り支援してまいりたいと考えております。

災害ごとに被害の規模や特徴、復旧・復興のニーズは異なっており、様々な災害の中長期的な支援を経験することが、本市の防災における総合力を高めるものと考えております。

このため、これまで被災地支援のために派遣した職員に対しては、被災地での経験や参考とすべき点等について、帰庁後に聞き取りを行い、その結果を取りまとめ、本市で発生した際に的確に対応できるよう、庁内へ周知し、全庁的に情報共有を行っております。

また、派遣職員は現地での経験を通じ、防災対策についてハード、ソフトの両面で貴重なノウハウを蓄積してきており、これらの経験や教訓を、地域防災計画や業務継続・受援計画、災害応急対策業務マニュアル等に反映するほか、受援に関する研修や訓練に活用しております。

能登半島地震の被災地への派遣につきましても、派遣職員からの聞き取り内容を全庁的に情報共有するとともに、必要に応じて災害に関する各種計画・マニュアルに生かしてまいります。

今後とも、本市で災害が起きた場合に備え、被災地支援を通じて得られる様々な知見やノウハウを、防災対策にしっかりと生かしてまいります。

以上でございます。

○井川一善副議長

和田副市長。

○和田達也副市長（登壇）

私からは3項目めの1点目、観光資源の充実と魅力発信

についてお答えいたします。

議員ご質問の播磨圏域におけるご当地体験の掘り起こしを行う事業につきましては、2025年の大阪・関西万博を見据え、播磨圏域の8市8町の観光地の知名度向上を図るほか、魅力的な観光素材の掘り起こしにより、この地域を旅行先として選んでもらえるよう取り組んでまいります。

事業内容といたしましては、播磨圏域の8市8町のご当地体験やストーリー性のある観光スポットなどの掘り起こしを考えており、例えば、著名人がお勧めする観光スポットとして、フォトジェニックな絶景地や歴史体験、播磨の自然を満喫できる人気のアクティビティ、温泉や森林セラピーなど癒しの体験などが挙げられます。

その実施に当たりましては、民間事業者の幅広いノウハウや企画提案を生かせるようプロポーザル方式を予定しており、より効果的に情報発信が行えるコンテンツや播磨圏域にゆかりのある著名人の起用を検討してまいります。

また、20代から40代をターゲットに設定し、若い世代に訴求できるような、観光やグルメ、ご当地体験の様子をユーチューブやSNS等で配信するほか、姫路観光コンベンションビューローを通じて、旅行会社へのセールス素材にも活用するなど、広く国内外に発信してまいります。

以上でございます。

○井川一善副議長

白川こども未来局長。

○白川小百合こども未来局長（登壇）

私からは1項目めの1点目及び2点目のうち、こども未来局所管部分についてお答えいたします。

まず、令和5年度に実施いたしました出会いイベントの応募状況及びマッチング成功数でございます。

10月22日に開催いたしました「家島DE愛LOVE ISLAND」でございますが、募集人数、男女各15名に対し、女性23名、男性50名の応募があり、女性11名、男性12名が参加され、7組のカップルが誕生いたしました。

12月23日に開催いたしました「クリスマス恋活パーティー」でございますが、募集人数、男女各15名に対し、女性50名、男性80名の応募があり、女性17名、男性16名が参加され、8組のカップルが誕生いたしました。

2月23日から25日に開催いたしました「ひめじで恋活ワークショップツアー」でございますが、募集人数、男女

各8名に対し、女性23名、男性28名の応募があり、女性8名、男性7名が参加され、3組のカップルが誕生いたしました。

イベント後のアンケート調査では、「市が主催することで安心してイベントに参加できた。」「2人のよい思い出になりそう。」「イベント内容も豪華で非日常を楽しめた。」「今後も市が主催するイベントに参加してみたい。」など、好意的な意見が多く寄せられました。

一方で、「プロフィールカードに目を通す時間が短かった。」「年齢層はもう少し狭い方がよかった。」などのご意見もいただいております。

いずれのイベントにおきましても、若干の改善点はあるものの、カップリング率も高い上、参加者の満足度も高かったことから、おおむね成功したものと考えております。

次に、婚活サポート事業でございますが、近年、マッチングアプリによる出会いをきっかけに結婚するカップルが増加しており、新たな出会いの形として定着しつつあったため、2年ほど前から支援策の検討を行ってまいりました。

検討の結果、マッチングアプリの利用を促進するため、利用料金の一部を補助することといたしました。

対象とするマッチングアプリの選定につきましては、マッチングアプリを行政が運営していることで安心して利用できることを市民の方が一定数おられることから、まずは兵庫県が委託運営しているサービス、はばタン会員への助成を行うこととし、令和4年11月に補助事業を開始いたしました。

その後、IMS認証マークを取得しているマッチングアプリ事業者の中から、本市の出会い支援事業に関心のある事業者との連携について模索していたところ、株式会社リクルートから事業連携に関する相談がございました。

それをきっかけに結婚支援に関する連携協定を締結するに至り、連携事業の1つとしてゼクシィ縁結び、ゼクシィ縁結びエージェントを補助対象に追加いたしました。

令和5年度の申請状況でございますが、はばタン会員の登録料への一部補助申請は14件となっております。

また、ゼクシィ縁結びのキャンペーンコードの発行申請が77件、ゼクシィ縁結びエージェントへの入会者数が11件といずれも予想を上回る状況となっており、大きな反響を呼んでいるところでございます。

令和6年度につきましては、はばタン会員25件、ゼク

シィ縁結び 208 件、ゼクシィ縁結びエージェント 30 件の申請を見込んでおります。

また現在、その他のマッチングアプリ事業者との協議も行っており、さらなる事業の拡充に向け、取り組んでまいりたいと考えております。

次に、2 点目についてでございますが、令和 8 年度からの（仮称）こども誰でも通園制度の本格実施を見据え、国が試行的事業を実施する自治体を公募したことから、本市はこれに応募し、審査の結果、本市を含む 100 余りの市町の事業計画が選定されたところでございます。

本市では令和 6 年 7 月から公立施設 3 か所において試行的事業の実施を計画しており、1 施設当たりの受入人数は 1 週間当たり 30 人を上限に考えております。

今後、事業を実施する予定の施設と連携を図りつつ、受入れに向けた準備を進めてまいります。

公立施設での試行的事業の実施により、運営上の課題等について検討、整理を深めた上で私立施設での実施につなぎ、本市でのこども誰でも通園制度の拡充に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

○井川一善副議長

峯野健康福祉局長。

○峯野仁志健康福祉局長（登壇）

私からは、1 項目めの 2 点目及び 4 点目、並びに 2 項目めの 1 点目のうち所管部分と、2 項目めの 2 点目についてお答えいたします。

まず、1 項目めの 2 点目、こどもの未来健康支援センターみらいえの利用者実績や課題、今後の新たな取組についてでございます。

令和 5 年 4 月に、みらいえを開設して以降、これまでに 1 万 5,000 人を超えるご来館をいただき、現在では、1 月に 1,600 人から 1,700 人のご利用をいただいております。

一般的な子育て相談に加え、思春期保健相談、授乳相談、予期しない妊娠の相談、不妊・不育症の相談、流産・死産を経験された方のグリーフケア、出生前検査など、助産師や保健師等による専門相談を開始し、徐々に相談件数が増えてきております。

また、中学生を対象とした思春期出前授業に加え、高校生、大学生を対象に、将来のライフプランを考えて、日々の生活や健康に向き合うプレコンセプションケア事業も開始しました。

さらに、地域子育て支援拠点のびのび広場みらいえと連携した子育て支援のほか、電子母子手帳アプリ「ひめっこ手帳」の導入やオンライン相談など、デジタル化にも積極的に取り組んでおります。

課題としましては、思春期世代のご利用が少ないことが挙げられますので、今後は、思春期世代や若い世代を対象にしたプレコンセプションケア健診の導入や、食を通じた交流事業などの新たな取組を展開してまいりたいと考えております。

次に、4 点目のうち、デジタル・ディバイド対策事業の具体的な中身についてでございますが、曜日や場所を固定し、予約不要でいつでも気軽に相談いただけるスマホサロン、ご希望の場所に出張して行うスマホ教室、対面で相談にお答えするよろず相談など、自分に合った方法を選択してご利用いただけるよう、多方面からの相談体制を整えてまいります。

また、スマホ教室につきましては、議員ご提案のとおり、地域での出張開催を想定しており、市立公民館のほか、高齢者の方にとって身近な通いの場なども活用し、より多くの方に利用いただきたいと考えております。

次に、2 項目めの 1 点目についてでございますが、本年 1 月 15 日に開始した救急安心センターひめじ #7119 は、2 月 25 日時点で 1 日当たり平均約 38 件の電話に対応しており、徐々に認知度が高まってきております。

これまで、市ホームページやチラシの全戸配布、医療機関でのポスター掲示、市公式ユーチューブの活用など、様々な広報媒体を活用し周知に取り組んでまいりましたが、今後は、映画館での広報や救急車後部へのマグネット告知掲示などを予定しております。

市民の皆様は救急車を適正に利用していただけるよう、今後も積極的な市民啓発を実施してまいります。

次に、2 点目についてでございます。

来年度のがん検診のさらなる受診率向上に向けた取組としましては、3 つの課題に重点を置いて取り組んでまいります。

まず 1 つ目は、県下の受診率がワーストワンである大腸がん検診についてでございます。

市民の皆様が受診の機会を選択できるよう、郵送による個別検診を継続することに加え、時限的ではありますが受診負担金を無料といたします。

2 つ目は、子宮がん検診についてでございます。

議員にご紹介いただいたとおり、無料クーポン券の送付対象を20歳代の2歳刻みにも拡大するとともに、20歳代の検診未受診者に自己採取HPV検査をご案内し、受診を促してまいります。

3つ目は、胃がん検診についてでございます。

より効果的な内視鏡検査を推進するため対象を拡大するとともに、SNSを活用するなど、対象者の年齢に応じて手段や媒体を変え、プッシュ型の啓発も実施していきたいと考えております。

最後に、各種高齢者支援事業の周知についてでございますが、新規事業であるフレイル予防アプリや軽度認知障害、MC I 者の把握・予防支援、終活支援事業などの実施に当たりましては、いきいき百歳体操や認知症サロンなど、通いの場で普及啓発を行う予定としております。

議員ご提案のとおり、各事業を有機的に組み合わせることで、事業効果を一層高めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○井川一善副議長

西田教育長。

○西田耕太郎教育長（登壇）

私からは、1項目めの3点目についてお答えいたします。

まず、あかつき中学校の課題と取組についてでございますが、議員ご指摘のとおり、あかつき中学校は、年齢や国籍、これまでの学習歴の違いなど、様々な状況にある生徒が在籍しており、個々の状況に合わせた指導が必要であると考えております。

今年度の取組といたしましては、一人一人の進路や履修状況に合わせた学習グループを編成して授業を進めたり、外国にルーツを持つ生徒には学習の理解を進めるため、必要に応じて、始業前に日本語の支援・指導を行ったりしております。

また、授業では、1人1台端末を活用し、教師が話した言葉が翻訳される音声文字化サービスも使用し、全ての生徒が安心して学習に取り組めるように教育環境を整えております。

次に、魅力ある市立高等学校づくりの推進についてでございますが、統合新設校の選択科目につきましては、統合新設校では単位制を導入し、生徒一人一人の進路や興味関心に沿った選択科目を設定いたします。

議員ご提案の農林水産科のような専門的な科目内容ではございませんが、各教科をより深く主体的に学ぶことを

目的とした科目や生徒が広い視野を持つことができる教養科目など、幅広い科目を設定してまいります。

次に、旧市場跡地の用地取得の進捗状況につきましては、現在、市場跡地の民間所有者は44名おられますが、本年1月より地権者の方々と順次面談のうえ、新校舎の建設地として活用することについての理解を求め、今後のスケジュール等について説明を行っております。

また、令和6年度歳出予算と債務負担行為に用地取得にかかる事業費を計上しております。

本年4月から不動産の鑑定評価や税務署との課税特例にかかる協議等を行いまして、準備が整い次第、地権者の方々と具体協議を進め、速やかな用地取得に努めたいと考えております。

以上でございます。

○井川一善副議長

原田デジタル戦略本部副本部長。

○原田 学デジタル戦略本部副本部長（登壇）

私からは、1項目めの4点目のうちデジタル戦略本部所管分についてお答えいたします。

姫路市公式LINEアカウントの登録者数についてでございますが、昨日17時時点で1万3,000人にご登録いただいております。

次に姫路市民の皆様に登録してもらうための取組についてでございますが、広報ひめじ3月号への特集の掲載や映画館において映画上映前に放映される、とびっくす姫路を通じて、市民の皆様への案内を行います。

その他、公式LINEを利用している事業のポスターやチラシにもQRコードを掲載するなど、LINEの利用を案内しております。

また、令和6年度から出前講座のメニューに、公式LINEの使用方法を追加し、講座に実際に参加された方のスマートフォンの操作を支援しながら、LINEアカウント登録していただくことを予定しております。

姫路市公式LINEが、市民の皆様親しまれ、多くの方々に利用されるサービスとなるよう、友だち数増に向けた魅力ある情報の配信について検討してまいります。

以上でございます。

○井川一善副議長

福田農林水産環境局長。

○福田宏二郎農林水産環境局長（登壇）

1項目めの5点目及び6点目についてお答えいたします。

まず、5点目のゼロカーボンシティの推進についてのうち、姫路城ゼロカーボンキャッスル構想の進捗状況でございますが、本市所有の遊休地への太陽光発電設備の設置につきましては、オフサイトコーポレートPPAという契約方式により、令和7年度から令和8年度の整備を予定しております。オフサイトコーポレートPPAは、事業者が太陽光発電設備を設置・運営し、送電線を利用して離れた場所の施設等に電力を供給するものでございます。

現在、環境省及び関西電力と交付金及び電力供給契約に関する協議を進めております。

また、これまで太陽光発電設備の設置予定地の地元自治会等に対して事業の説明を実施しております。

引き続き、ゼロカーボンキャッスルを起点とした全市域での脱炭素ドミノを引き起こすべく、構想の一環として現在実施しております、小学生向け環境学習デジタルコンテンツの作成・活用や次世代自動車普及促進、事業所の太陽光発電設備導入支援とともに、事業の推進に取り組んでまいります。

次に、新美化センター整備事業の進捗についてでございますが、姫路市新美化センター建設候補地選定委員会において、飾磨区今在家の旧南部美化センターの土地を優先候補地として選定いたしました。

津田地区住民の皆様への住民説明会につきましては、これまでに1月27日に1回、2月23日に2回の計3回開催しております。

住民説明会では、新美化センター建設による生活環境への影響を懸念する意見などもありましたが、選定の経緯や施設の目指す姿などを丁寧に説明いたしました。

今後も地域と調整しながら説明の場を設け、不安を払拭し、ご理解を得られるよう進めていき、一定のご理解を得ることができましたら、令和5年度中にも建設予定地として決定したいと考えております。

建設予定地が決定しましたら、令和6年度から新美化センター整備基本計画の策定に向けての検討を進める予定でございます。

新美化センターの建設に当たっては、ごみの焼却等により発生する熱エネルギーを最大限活用した発電や余熱利用、また、焼却に伴い排出された二酸化炭素の有効活用など、脱炭素につながる最新技術の導入について検討を行い、ゼロカーボンシティの実現に貢献できる施設を目指してまいります。

次に6点目のグリーンファミリー制度の創設についてでございますが、まず、新規に就農する場合には、農作物の栽培技術や知識の習得は当然ながら、農地や農業機械などの経営基盤の確保に加え、農業機械や施設導入のための助成や融資に関する様々な制度の理解も必要となります。また、その制度の窓口も複数にまたがっていることから、初めて就農しようとする者にとって、最初の相談から大きな負担となっております。

そのため、農業経営に関する情報を集約しつつ専門的な知識を持った相談員となる就農コンシェルジュを設置することにより、1つの窓口で就農の入口からその後の支援までをトータルにサポートできる体制を構築することで、就農の促進や定着につなげたいと考えております。

これらのサポートを円滑に実施するために、令和6年度の農林水産部への人員配置を要望しているところであります。

以上でございます。

○井川一善副議長

井上政策局長。

○井上泰利政策局長（登壇）

私からは、1項目めの7点目についてお答えいたします。

ブランドメッセージやロゴを作成する方法についてでございますが、令和6年度は、デジタル媒体を活用した市民意識に関するアンケート調査や複数回にわたる市民参加型のワークショップの開催等により、市民の皆様とともに本市の魅力等を言語化し、そのアウトプットとして、本市の魅力等を明確にしたブランドメッセージやロゴを作成したいと考えております。

また、その作成過程や作成後のこれらを旗印とした積極的な発信及び拡散過程を通して、市民の皆様が姫路市民であることに誇りを持ち、姫路市に住んでよかったと思う郷土愛の醸成を目指してまいります。

市民の皆様が姫路市での暮らしに魅力を感じ、それを市外の方にも推奨したいという思いを持ち、自ら地域の魅力を発信することが持続性の高い最大のプロモーションであり、この口コミが市外にまで伝わっていくことで、結果として都市イメージが向上し、Uターン・Jターンの促進に加え、Iターンの促進にもつながると考えております。

次に、移住定住支援策の推進についてでございますが、東京圏からの移住支援金の支給実績は、平成31年度の制度開始から令和6年2月20日までで申請件数12件、移住

者数 26 人でございます。

また、令和 5 年度より事業を開始した若者世帯郊外移住促進補助金の交付実績については、令和 6 年 2 月 20 日時点で申請件数 6 件、移住者数 20 人でございます。

次に、移住相談ワンストップ窓口の設置についてでございますが、この窓口は、J R 姫路駅中央コンコース内で土日祝日も対応することによる利便性の向上や、住まい・子育て・仕事など、本市に関する幅広い情報をきめ細かに情報提供するなど、相談業務の質と量の向上を目的として設置するものでございます。

知ってもらい、利用してもらうための取組といたしましては、ウェブ広告の活用や移住定住促進サイト「いいね姫路」への掲載、テレビ・ラジオ等での広報に加え、観光案内所におけるのぼり旗の掲出やポスターの掲示など、積極的な広報活動を行うことで、移住検討者のみならず、J R 姫路駅を利用して本市を訪れる観光客に対してもオンラインとオフラインを掛け合わせて、広く周知を図ってまいります。

以上でございます。

○井川一善副議長

大前観光経済局長。

○大前 晋観光経済局長（登壇）

私からは、1 項目めの 8 点目についてお答えいたします。

明日まで実施します「H i m e j i 大手前通りイルミネーション」は、市民やまちなかの関係者から本市のイメージアップにつながるなどの好意的な声を多数いただいております。

一方で、実施期間中の効果を検証するため、イルミネーション期間中に、大手前通りの歩行者通行量を調査したところ、姫路城に近い通り北側エリアでは、姫路城三の丸広場で行われていた「鏡花水月」の開催期間以降は、大きな増加が見られませんでした。

このため、大手前通りの北側に目指すべきスポットやにぎわいを創出するイベントを企画する必要があると考えております。

令和 6 年度は、家老屋敷跡公園や大手前公園のライトアップや SNS 映えするスポットの増設、大手前通りの一部での歩行者天国の段階的な実施を検討しているところでございます。

歩行者天国の実施に当たりましては、通行止めした車道において、いかに魅力的な仕掛けを行うかが重要であり、

1 月 28 日に姫路商工会議所青年部が開催された食のイベント「姫路しるもんフェス」は大変参考となるものでありました。

今後、議員ご提案の屋台も含め、地元自治会や民間団体と連携しながら、魅力的なイベントを検討、企画してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○井川一善副議長

松本消防局長。

○松本佳久消防局長（登壇）

私からは、2 項目めの 1 点目のうち、消防局所管部分についてお答えいたします。

日勤救急隊配備の意義についてでございますが、まず、本市における救急の現況につきましては、議員お示しのとおり、令和 5 年中の救急出場件数が 2 年連続で過去最多を記録しており、1 日の平均出場件数は 94 件で、約 15 分に 1 回の割合で出場しております。

また、時間別の件数では、10 時台が最も多く、9 時から 17 時の多くの市民の皆様が活動しておられる昼間時間帯が全体の約 53% を占めております。

救急需要の多いこの時間帯において、出場する日勤救急隊を創設し増隊することにより、1 隊当たりの出場件数の低減と現場への到着時間の短縮を見込むことができます。

さらに、本市において、働き方改革として多様なワークスタイルの充実に取り組む中、育児や介護等により 24 時間の交代勤務が難しい職員や、定年延長、再任用職員が働きやすい職場環境の改善にもつながることから、新たに日勤救急隊を配備し、救急体制の強化を図ってまいります。

以上でございます。

○井川一善副議長

本庄スポーツ担当理事。

○本庄哲郎スポーツ担当理事（登壇）

私からは、3 項目めの 2 点目についてお答えいたします。

まず、手柄山中央公園の再整備において、新たに取り組んでいる安全対策や地元対策についてでございますが、手柄山スポーツ施設整備運営事業は、令和 5 年 4 月に工事着手し、現在、工事は予定どおり進捗しております。

また、安全対策、地元対策としましては、工事車両の左折イン・左折アウトやゼッケン掲示、通行ルート設定による生活道路への侵入対策等を実施しております。

加えて、令和 5 年 9 月から本事業に近接して、手柄山 J

R新駅整備事業、下水道工事が本格化したことから、3事業者合同による手柄山周辺工事調整会議を定期的で開催し、連携した交通誘導による安全の確保やスムーズな誘導により、懸念されるような渋滞等は発生していないものと認識しております。

今後におきましても、安全対策等を徹底し、無事に工事を完了させたいと考えております。

次に、第2期整備について様々な市民意見がある中で、複合施設の中に図書館を含めることを検討してはどうかについてですが、植物園、水族館、動物園の複合施設等につきましては、第1期整備の進捗状況や市の財政状況等を勘案しながら、具体的な施設規模や整備時期を検討する必要があります。

また、今後、本市では手柄山中央公園再整備以外の大型事業が続くことから、第1期整備完了後、すぐに工事に着手することは難しいと考えております。

一方、既存施設の老朽化が進んでいることから、来年度に老朽が著しい水族館の劣化調査等を行い、施設の安全性の確保、耐用年数などを考慮しながら、施設の当面の在り方を検討したいと考えております。

今後、既存施設の当面の在り方を考慮しながら、複合施設等の具体的な検討を行うこととなりますが、その際には、図書館等も含め、市民の皆様からの様々なご意見をお聞きしながら、市街地の総合公園にふさわしい施設となるよう、慎重に検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○井川一善副議長

沖塩市民局長。

○沖塩宏明市民局長（登壇）

私からは、4項目めの1点目についてお答えいたします。

まず、市立公民館で想定している事業についてでございますが、市立公民館におきましては、地域における子どもの居場所づくりを推進するとともに、多世代交流の場の創出を図ることを目的に、会議室等の開放や、教員OBや地域人材等による子どもの学習支援、児童生徒用の学習者用端末等を活用した企画や講座の開催等を予定しており、本年3月から運用開始予定のWi-Fi環境も活用し、公民館を拠点とした地域活性化を推進していきたいと考えております。

次に、「ひめじdeボランティア」の実施状況及び今後の取組についてでございますが、「ひめじdeボランティ

ア」は、11月をボランティア体験月間とする「ひめボラ」と「1dayふれあいイベント」である「ひめボラ市」からなるボランティアトライアルプログラムでございます。

そのうち「ひめボラ」では、31のボランティア団体等のご協力により33のボランティア体験メニューを設定し募集を行いましたところ、163名の希望者がありました。

年齢層としましては未就学児から高齢者まで幅広い年齢層の方にご応募いただきましたが、中でも10代の方から一番多くご応募をいただいております。

応募者のうち実際に活動された人数は150名で、活動後のアンケートでは、「いい機会になった。」「とても貴重な体験ができた。」などのご意見が多く、おおむね満足していただけたと感じております。

今回の実績も踏まえ、次年度は、新たな取組であるボランティアスタンプラリーと連携させ、より多くの方にボランティア活動を体験していただけるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○井川一善副議長

柴田都市整備担当理事。

○柴田桂太都市整備担当理事（登壇）

私からは、4項目めの2点目及び3点目についてお答えいたします。

まず、2点目の都市基盤の強化についてでございますが、播磨臨海地域道路の都市計画手続に係る本市での住民説明会につきましては、12月1日から21日までの間に、広畑、飾磨、灘、東の各市民センターと市役所の5会場において計19回開催し、合計で約1,200人の方にご参加いただきました。

住民説明会では、計画路線である第二神明道路から姫路市広畑までの約32キロメートルのルートや構造、インターチェンジの位置などについて、都市計画決定権者である兵庫県と市が連携し、ルート計画案を手交した国の協力を得ながら説明し、皆様からご意見を伺い、ご回答させていただきました。

地域の皆様からは、ルートの決定経緯、今後のスケジュール、移転補償などに関する質問や、早期整備を期待する声、また、地域内を通ることへの不安の声など、多くのご意見をいただいております。

引き続き、来年度には、本道路と同時に一体として都市計画に定めるアクセス道路等についての住民説明会を開

催する予定となっており、このたびいただいた様々なご意見を受け止め、地元自治体として地域に寄り添いつつ、国・県としっかり連携し丁寧に説明していきたいと考えております。

次に 3 点目の公共交通の利便性向上についてでございますが、手柄山 J R 新駅周辺の住民が安心・安全に暮らせるための取組につきましては、新駅が開業することで多くの方々が駅に往来されることになり、環境の変化を心配される方もおられることから、駅前広場と隣接する家屋のプライバシー保護を目的とした目隠しフェンスの設置や、自由通路や駐輪場等には防犯対策として施設を管理するためのカメラの設置を計画しております。

引き続き、住民の方々のご意見を伺いながら、令和 8 年春の開業を目指し整備を進めてまいります。

次に、令和 7 年度までに着手予定である的形駅、西飾磨駅、京口駅、仁豊野駅のバリアフリー化の進捗状況ですが、西飾磨駅と京口駅は高架駅であるため、構内にエレベーターを設置し、的形駅と仁豊野駅は両側改札によるバリアフリー化を計画しております。

いずれの駅も令和 6 年度から設計に着手し、令和 7 年度には工事を実施できるよう取り組んでまいります。

最後に、令和 8 年度以降着手予定である駅のバリアフリー化につきましては、先ほどの 4 駅に続き、段差が残る亀山駅と山陽天満駅のバリアフリー化に向け、今後、鉄道事業者と整備手法について検討を進め、早期に実現できるよう努めてまいります。

以上でございます。

○井川一善副議長

坂田総務局長。

○坂田基秀総務局長（登壇）

私からは、5 項目めについてお答え申し上げます。

まず、1 点目でございますが、職員の接遇能力の向上のため、階層別研修の新採用職員研修や任期付職員研修等において、電話対応や窓口対応などビジネスマナーについての接遇研修を実施いたしております。

また、職務経験を積んでからも接遇やマナーについて学び直しができる機会として、接遇&マナー研修を実施し、改めて接遇に対する心構えや言葉遣いなどを学び、より質の高い対応ができるよう努めております。

その他、多様性の時代に対応したコミュニケーション能力を習得し、きめ細やかな市民サービスを提供するため、

共感力の向上を図ることを目的としたコミュニケーションスキル・共感力向上研修を実施しており、柔軟な市民対応につながるよう努めております。

今後も引き続き、このような研修に積極的に取り組み、職員の接遇対応の向上を図り、質の高い市民対応ができるよう、人材育成に努めてまいります。

次に、2 点目でございますが、職員の採用につきましては、本市が必要とする人員の確保に努めているところでございますが、近年応募者の減少や辞退者の増加といった厳しい状況が続いております。

一部の職種におきましては採用予定者数の確保に至っておらず、とりわけ土木職については人員獲得に苦慮しており、令和 5 年度に実施した採用試験では、20 名程度の募集に対し最終合格者が 10 名という状況となっております。

人員の確保が困難である状況は、今後、より厳しくなっていくものと考えており、そのような中で採用に向けての取組を強化するため、令和 4 年度からは、従来実施していなかった 6 月試験を追加で実施し受験機会を増やしているほか、土木職につきましては、令和 6 年度に向けて全国初となる学校推薦方式による特別選考枠を新設いたしました。

また、近年の就職活動の進路決定において、保護者の意見が重要な判断要因となっていることを踏まえ、この 3 月 2 日に保護者向け説明会の開催を予定いたしております。

さらに、3 月末には技術職員の仕事を知っていただく機会を提供するため、主に理系の学生を対象に、本市が手がける公共事業の現場見学会の実施を予定しております。

今後も、従来とは異なる手法も取り入れるなど、人材確保に向けた採用活動により一層努めてまいります。

以上でございます。

○井川一善副議長

名村防災審議監。

○名村哲哉防災審議監（登壇）

私からは、6 項目めのうち、避難所におけるプライバシー確保と緊急時のエネルギー供給、災害対策用備蓄物資についてお答えいたします。

まず、避難所におけるプライバシー確保についてでございますが、災害時に少しでも良好な避難所生活を送っていただけるようにするためには、性別や年齢を問わず、様々

な立場の人の力により、役割を分担し、避難者全員が協力して運営していただくこと、そして、男女共同参画の視点、子どもや障害のある方、高齢者など配慮が必要な人の視点に立って運営していただくことが、何より重要であると考えております。

この中で、発災時の避難所におけるプライバシーの確保については、学校施設等の会議室や教室などを活用し、男女別の更衣室や乳幼児のいる家族向けの部屋など配慮が必要な人の個別スペースとして利用する部屋を確保するなど、施設内のレイアウトについて工夫していただくとともに、段ボールベッドやパーティション、テント生地の変更室・授乳室など、市で備えている資機材や協定事業所の物資を活用し、多くの制約がある中においてもできるだけ避難者のプライバシーが確保されるよう努めていきたいと考えております。

今後とも、様々な機会を捉えて避難所におけるプライバシーについての理解を深めていただき、その確保に努めてまいります。

次に、緊急時のエネルギー供給についてでございますが、災害時において電気や水道、ガスなどライフラインの早期復旧は、被災者の健全な生活を維持していく上で非常に重要であると認識しており、災害への備え、応急対応などについて地域防災計画で定めております。

また、本市では、平時からライフライン関係事業者と情報交換を行うなど連携に努めているほか、災害の発生に備え、総合防災訓練や災害対応図上訓練など実践的な訓練にも取り組んでおります。

被災者に少しでも良好な避難生活を送っていただくため、地震発生後には関係事業者と連携し、ライフラインの被害を早急に調査し、迅速な復旧活動に取り組むとともに、引き続き、平時からの情報交換や情報共有を密にし、訓練等の実施により、さらなる連携の強化に努めてまいります。

次に、災害対策用備蓄物資についてでございますが、本市では、被害が最大となる山崎断層帯地震を想定し、避難所生活等において必要となる食料や衛生用品などの生活必需品等について、その備蓄量や更新時期を備蓄計画に定め、適切な管理に努めております。

この計画では、更新時期については、食料等は賞味期限などに沿って、賞味期限のないものについては物資の製造元等の推奨期間などを参考に更新の目安を定めております。

備蓄物資の更新に当たっては、例えば、紙おむつや生理用品といった衛生用品については、生活が困窮している人への支援を行っている庁内外の関係先に提供するなど有効活用を図っております。

災害対策用備蓄物資については、今後とも関係部局や社会福祉協議会等と連携し、更新時の有効活用に努めながら、引き続き、適切な確保と管理を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○井川一善副議長

代表者の質疑は終わりました。

関連質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○井川一善副議長

以上で、志政会代表質疑を終了します。